

新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

1 要旨・目的

新型コロナウイルス感染症の感染状況及び対応状況等について報告する。

2 現状・背景

レベル評価：レベル2

新規報告数（直近1週間の10万人当たり）：297.5人（2月5日現在）

確保病床の使用率：37.0%（2月5日現在）

重症病床における確保病床の使用率：12.0%（2月5日現在）

3 概要

(1) 対象者

すべての県民・事業者

(2) 実施内容（詳細は別紙のとおり）

- ・PCR検査の実施
- ・医療・療養体制の確保
- ・医療資材の確保・供給 など

(3) スケジュール

—

(4) 予算

	(累計額)	(R4年度現計予算額)
新型コロナウイルス感染症対策	552,062 百万円	149,956 百万円
うち関係分 感染拡大防止対策	179,643 百万円	26,644 百万円
医療提供体制の確保	179,718 百万円	79,649 百万円

4 その他（関連情報等）

新型コロナウイルス感染症 まとめサイト

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

1 広島県の感染状況

令和2年3月7日に最初の感染者が確認されて以降、これまで感染拡大と縮小が8度にわたり繰り返されている。

この第8波では、令和4年10月下旬から感染が再拡大し、医療への負荷が高まったため、12月16日に県独自で「医療非常事態警報」を発出し、12月23日には入院病床を最大の確保数となる緊急フェーズⅡに引き上げて、必要な入院医療体制の確保を図った。

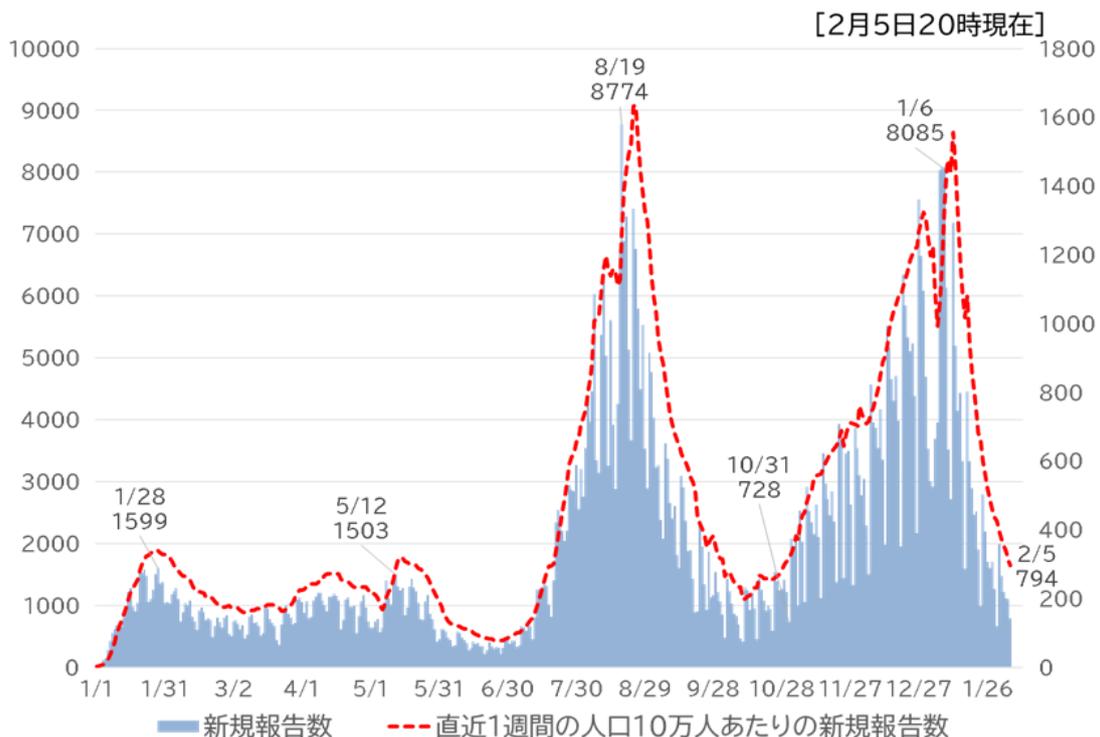
年始には1月5日から3日連続で8千人を超えるなど、過去最大であった第7波のピークに近い水準にまで感染拡大したが、その後は1月中旬から減少傾向が継続し、病床使用率が50%を下回るなど医療の負荷も低減したため、1月31日に「医療非常事態警報」を解除するとともに、2月1日には病床数を1段階低い緊急フェーズⅠへ引き下げた。

また、季節性インフルエンザの患者数は、広島市保健所管内において、1月16日から1月22日までの1週間で定点当たり13.95人と、注意報発令基準値を上回ったため、1月26日に3シーズンぶりとなる「インフルエンザ注意報」を県内全域に発令した。

県では、同時流行による発熱外来のひっ迫を防ぐため、県民に抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬の事前準備や、リスクの低い方は、抗原定性検査キットによるセルフチェックを行い、陽性であれば、陽性者登録センターへ登録し、自宅療養することを呼びかけている。

ワクチン接種について、9月から接種開始したオミクロン株対応ワクチンは、2月2日時点で県内人口の41%にあたる約116万人の方が接種を完了している状況である。接種を希望する方が速やかに接種を受けられるよう、市町や医師会等と連携し、接種体制の確保、適時・適切な情報提供を行っていく。

新規報告数及び直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数



新型コロナデータサイト
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

市町別直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数

[2月5日20時現在]

	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	227.75	113.35	168.52			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
		304.60		327.68	260.98	269.54
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
	276.92	265.05	259.21	413.23	342.21	305.13
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	
						337.95
	317.16	228.48	243.24	171.31	437.16	357.35
	坂町					
	379.84					
		江田島市	大崎上島町			
		156.99	322.06			

■ 150人以上
 ■ 100~150人未満
 ■ 15~100人未満
 ■ 15人未満

新型コロナデータサイト
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

2 PCR検査の実施

[令和4年12月1日以降の検査実施状況※1] (令和4年12月1日~令和5年2月3日)

陽性件数 (A)	検査件数			陽性率 (A) / (B)
	PCRセンター等	医療機関	合計 (B)	
55,512件 (1,431件)	160,902件 (7,383件)	68,292件 (3,234件)	229,194件 (10,617件)	24.2% (13.5%) ※2

※1 個々の医療機関で実施される検査について、全数把握は困難であることから、県所管のPCRセンター等と、医療機関で検体採取し県内2か所の検査機関で検査したPCR検査実施件数及び陽性件数により、県全体の平均的な陽性率を算出することに改めた。

※2 ()内は直近7日間(令和5年1月28日~令和5年2月3日)の検査状況

3 医療・療養体制の確保

(1) 入院病床の確保(令和2年4月14日~)

広島県では新型コロナウイルス感染症患者受入調整本部を設置し、入院が必要な患者の入院先の選定や搬送の調整を行っている。

あわせて、感染拡大の状況(フェーズ)に応じた病床の確保目標を設定し、病床を整備している。現在、6段階の病床フェーズ(一般1~4、緊急I・II)のうち、上から2番目の緊急フェーズIで対応している。

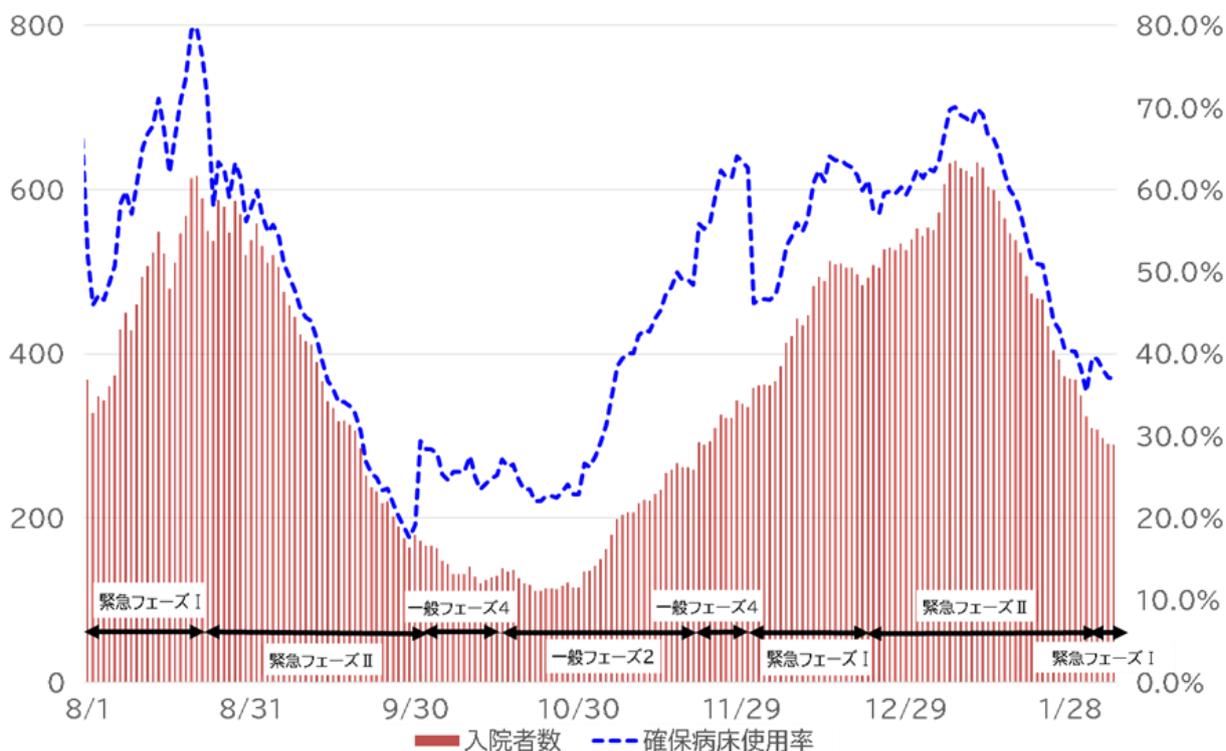
[病床確保・利用状況]

(2月5日現在)

入院者数	即応病床数	即応病床使用率
289人	781床	37.0%

入院者数及び確保病床使用率

[2月5日20時現在]



(2) 宿泊療養施設の整備 (令和2年4月21日～)

軽症者等の宿泊療養施設についても、計画的な居室数の確保に努めている。

[宿泊療養施設利用状況]

(2月5日現在)

入所者数	稼働施設数 (設置施設数)	稼働室数 (確保室数)	居室使用率
103人	8施設 (9施設)	1,219室 (1,341室)	8.4%

(3) 軽症者等の搬送体制の整備 (令和2年5月1日～)

民間の患者等搬送事業者の協力により、医療機関から宿泊療養施設等への患者搬送を実施したが、令和2年6月5日からは、県保健所等に搬送車両(CX-8)を導入した。

また、令和2年12月から民間のタクシー業者等に患者搬送業務を委託している。

4 医療資材の確保・供給体制

感染防止対策に必要な医療資材については、各事業者が自ら確保することが原則であるが、感染症が蔓延した時期において、市場での流通がひっ迫したため、県が医療体制の維持を目的として、備蓄や購入品、国からの供給スキームを活用して指定医療機関等を中心に配付してきた。

(1) 資材の配付状況

(2月2日現在)

区分	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	使い捨て手袋
感染症指定医療機関等	292.1 万枚	69.1 万枚	163.6 万枚	39.6 万枚	893.8 万枚
一般医療機関	761.8 万枚	87.1 万枚	96.1 万枚	22.1 万枚	1,280.6 万枚
歯科, 薬局, 軽症者療養施設 等	269.3 万枚	35.9 万枚	30.7 万枚	3.9 万枚	246.6 万枚
社会福祉施設等	709.9 万枚	6.0 万枚	27.5 万枚	13.6 万枚	542.5 万枚

(2) 現在の在庫状況

(2月2日現在)

区分	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	手指消毒薬	使い捨て手袋
在庫数	404.0 万枚	34.0 万枚	37.8 万枚	5.5 万枚	84.9L	2,484.7 万枚

5 現在の取組状況

(1) PCR検査体制

検査機関や医療機関に対する検査機器の導入支援や、プール検査方式の採用、県外検査機関の活用などにより検査体制の充実を図っている。

また、本県におけるPCR検査の検査枠は1日あたり6,080件分(予約枠4,180件/日, キット配布可能数1,900件/日)を確保している。

(2) PCRセンター・PCR臨時スポットの設置状況

(D: ドライブスルー, W: ウォークイン, K: 検査キット配布・回収)

会場	形態	住所	開設日時
中央新天地集会所	W・K	広島市中区新天地7-9	毎日 10時~20時
観音マリーナ駐車場	D	広島市西区観音新町4丁目16	毎日 10時~16時
本通交番跡地	W	広島市中区本通5-2	毎日 10時~15時
旧福山港フェリーターミナル駐車場	D	福山市新涯町二丁目23	毎日 9時~16時
広島大学 南第4駐車場	W	東広島市鏡山一丁目6	毎日 10時~16時
呉市役所駐車場	W	呉市中央四丁目1-6	毎日 10時~15時
みよしまちづくりセンター駐車場	D	三次市十日市西六丁目10-45	毎日 11時~16時
廿日市市役所駐車場	W	廿日市市下平良一丁目11-1	毎日 10時~15時

会 場	形態	住 所	開設日時
尾道市役所駐車場	W	尾道市久保一丁目 15-1	毎日 10 時～15 時
広島県庁（正面駐車場 南側）	W	広島市中区基町 10-52	毎日 10 時～15 時
三原市役所玄関前	K	三原市港町三丁目 5-1	毎日 11 時～15 時
広島駅（北口ペDESTリアンデッキ）	K	広島市南区松原町 2-37	毎日 7 時～15 時
福山駅前（南口）五浦釣人像前	K	福山市三之丸町 12-14	毎日 7 時～15 時

(3) 医療機関、介護施設等における検査

重症化リスクのある者が多く入院・入所している医療施設及び介護施設等において、感染者を早期に発見し、感染拡大の防止を図っている。

医療施設の従事者等に対する定期的な検査（月 2 回：PCR 検査）を実施しており、さらに、重症化リスクの高い高齢者等を感染から守るため、介護施設等における検査頻度について、3 月から月 8 回に増やし、6 月からは内 4 回を PCR 検査で行うことも可能とした。

また、高齢・障害者施設に係る通所・訪問事業所においても、10 月 11 日から定期的な検査（月 8 回：抗原定性検査）を集中的に実施している。

(4) 陽性者登録センター

診療・検査医療機関（2 月 2 日現在 1,495 か所）への受診の集中を緩和し、迅速に陽性判定を行うため、令和 4 年 8 月 26 日に「陽性者登録センター」を設置し、自己検査で陽性が判明した方を登録して、自宅等での療養支援につなげている。

（登録者数 令和 4 年 8 月 26 日～令和 5 年 2 月 2 日 計 30,838 人／1 日平均 192 人）

(5) 抗原定性検査キットの無料配布

外来医療ひっ迫時の医療機関の負担を軽減するため、有症状者等に抗原定性検査キットの無料配布を行った。

今後、感染の再拡大等により、外来医療のひっ迫が懸念される場合は、再開を検討する。

受付期間	令和 4 年 12 月 26 日～令和 5 年 2 月 1 日 （薬局配布は令和 5 年 2 月 8 日まで）
登録薬局	491 か所
申込件数	58,399 件
配布件数	121,685 キット（令和 5 年 2 月 2 日時点） うち陽性者登録者数：8,563 人

(6) 積極ガードダイヤル等の相談・受診体制

発熱など風邪に似た症状を感じた県民がスムーズに診療・検査を受けることができるよう、かかりつけ医や「受診・相談センター」（積極ガードダイヤル）により診療・検査医療機関を速やかに案内する相談・受診体制を整備しており、身近な医療機関で円滑に受診できるように、協力が得られた診療・検査医療機関を県ホームページで公表している。

また、過度な受診控えは、健康上のリスクを高める可能性があることから、必要な受診やがん検診、乳幼児健診、予防接種などを継続するよう啓発を行っていく。

(7) こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、令和2年5月25日から令和4年3月31日まで専用相談窓口「広島県こころの悩み相談【コロナ関連】」（電話・SNS）を開設して相談対応を実施した。令和4年4月以降は、県立総合精神保健福祉センター等のこころの相談窓口（電話・SNS）で対応している。

（1月末現在：相談件数2,113件（SNS 1,057件、電話1,056件））

(8) 入院医療体制の充実・強化

更なる病床確保に向けて、配慮を要する患者のための受入医療機関の確保のため、関係医療機関と調整を進めている。

区分	内容
周産期医療	感染症の重症度及び妊娠時期により、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
小児医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
救急医療	感染が疑われる患者がたらい回しされることのないよう、輪番病院等での受け入れが難しい場合の受入先となる医療機関を定めている。 引き続き、各圏域における受入体制の強化を図る。
透析医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
精神医療	精神疾患及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、各医療機関と個別に調整を実施している。
神経・筋疾患	神経・筋疾患の状況及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。

(9) 宿泊療養施設の運用

感染状況を注視しながら、必要な施設数を確保するとともに、施設、運営委託業者、医療機関等の関係者と調整を行い、療養者のニーズに沿った効果的な運用を行っていく。

(10) 宿泊療養者・自宅療養者等の重症化予防体制の拡充

宿泊療養施設や自宅での療養中に症状が悪化した場合は、対面診療を行う陽性者外来の受診を調整し、宿泊療養施設では更にオンラインによる巡回診療体制を確保している。

また、自宅療養者の健康観察は、多くは民間事業者に委託して運営するフォローアップセンターで行い、発熱等の症状がある場合は、地域の医療機関のほか、広島県オンライン診療センター（令和4年1月14日設置）において必要な医療を提供するとともに、薬局と連携し必要な薬剤処方につなげている。

なお、県オンライン診療センターの診療日は、現在、感染状況が減少傾向にあることから令和5年2月6日からは、従来の「木曜・土曜・日曜・祝日の診療」から「日曜・祝日の診療」に変更している。（診療対応日は感染状況や利用状況に応じて機動的に変更する。）

[広島県オンライン診療センター運営状況]（令和4年1月14日～令和5年2月2日）

診療件数			薬剤処方
	オンライン	電話	
19,589 件	14,346 件	5,243 件	18,083 件

(11) 医療資材の安定的確保・供給

医療機関等で医療資材がひっ迫した際の備えとして、これまで進めてきた備蓄の量の見直しを行い、使用量の増加や緊急的な供給対象を勘案し、マスクと手袋について備蓄量を増やすこととした。加えて、今後新型コロナウイルスを上回る感染力・毒性を持つ感染症が発生した場合に備え、防護服（セット）及び N95 マスクを追加で備蓄することとした。

備蓄している資材については、県が直接保管管理を行っていたが、倉庫業者へ入出庫や保管管理業務を委託し、迅速に供給できる体制を整備している。

(12) 社会福祉施設等に対する支援

令和2年7月より、県福祉サービス調整本部において、新型コロナウイルス感染症が発生して運営が困難となった介護施設等へ応援職員を派遣する体制を構築している。

加えて、高齢者施設等の入所者が感染し、施設内で療養せざるを得なくなった場合に早期治療を開始できるよう、施設と地域の医療機関が連携して治療・投薬方針を事前に策定する取組を進めている。また、対応可能な連携医療機関がない施設に対しては、県が募集した「往診可能医療機関」により医療支援を行う体制を整備している。

[施設と地域の医療機関の連携状況、往診可能医療機関]（2月2日現在）

高齢者施設等			往診可能医療機関
	連携医療機関あり	連携医療機関なし	
1,391 施設	1,196 施設 (86.0%)	195 施設 (14.0%)	126 機関

(13) 「広島コロナお知らせ QR」について

QR コードを活用して、新型コロナウイルス感染症の感染者と同じ時間帯に同じ施設を利用した方に、感染者との接触可能性を通知し、検査を促す「広島コロナお知らせ QR」を令和2年8月14日から開始し、飲食店やイベント会場等での利用を呼びかけてきた。

令和4年1月のオミクロン株流行以降、その特性を踏まえた対応として、積極的疫学調査の対象を重点化したことで、陽性者の行動歴に基づいて接触の可能性を通知することが困難になったため、令和5年1月末をもってサービスを終了した。

[令和5年1月31日までの実績]

登録施設数：延べ13,081件 来店記録数：延べ313,681件

(14) 新型コロナウイルス抗体保有率調査

本県の新型コロナウイルス感染症対策に資するため、新型コロナウイルス抗体保有率調査を、令和2年度から令和3年度にかけて5回実施した。

第5回調査の抗体保有率は92.1%と、第4回調査の88.0%よりもさらに向上していた。更に、ワクチン2回目接種後と3回目接種後の抗体価の比較から、3回目接種によって発症予防効果や重症化防止の強化が期待できることが判明した。

今般、高齢者等へのワクチン4回目接種が進む中、県民の抗体保有率及び市中感染実態の経時的変化を改めて把握するため、第6回の調査を実施（令和4年9～10月）したところであり、現在、解析中である。

(15) 感染症法上の位置づけの変更

1月27日に政府は、新型コロナウイルス感染症について、特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症に位置づける方針を示した。

この感染症法上の位置づけの変更に伴い、これまで講じられてきた各種の対策等も見直しが行われるが、そのうち、「患者等への対応」と「医療提供体制」については、3月上旬を目途に具体的方針が示される見込みである。

また、マスクの取扱いについては、感染状況等も踏まえて検討し、今後早期に見直し時期も含め、その結果を示すとしている。

区分	対策等	5月8日以降の対応
患者等への対応	・入院・外来医療費の自己負担分の公費支援	一定の公費支援について、期限を区切って継続
医療提供体制	・幅広い医療機関が対応 ・診療報酬上の特例措置 ・病床確保料 ・入院調整 ・高齢者施設等への検査 等	段階的な移行または終了
サーベイランス	・全数把握（発生届）	定点把握（ゲノムサーベイランスは継続）
基本的な感染対策	・特措法に基づく協力要請	協力要請は終了
ワクチン	・公費負担	必要な接種は引き続き公費負担

5類感染症への移行に当たっては、適正な医療を提供し続けることが重要であり、必要な準備を進めながら段階的に移行していくことが求められるため、必要となる対応について本県としても検討を進めながら、国に対して、具体的な方針等について、3月上旬を待たず、できるものから早目に示すよう要望する。